

令和 8 年度



公益社団法人 日本精神科病院協会
日本精神科医学会 学術教育研修会

事 務 部 門

精神科病院の未来像を考える — 地域連携・DXの視点から —



筑波宇宙センター（JAXA） 提供:つくば市

開催日

令和 8 年 10 月 15 日 木 ~ 16 日 金

会 場

ホテル日航つくば

(〒305-0031 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1)

担 当

日本精神科病院協会 茨城県支部

【主催】公益社団法人 日本精神科病院協会 日本精神科医学会



ご挨拶

令和 8 年度

公益社団法人日本精神科病院協会 / 日本精神科医学会
学術教育研修会「事務部門」開催にあたって

■学会長挨拶

平素より当学会の活動・運営にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、令和 8 年度の日本精神科医学会 学術教育研修会「事務部門」を茨城県支部に担当して頂き開催することとなりました。

公益社団法人日本精神科病院協会 / 日本精神科医学会では、学術大会や各研修会の他に職種別 7 部門の学術教育研修会を毎年開催しております。現場で活躍されている先生方の講演やシンポジウムを企画して頂き、担当して頂く支部の関係者の皆さまのご尽力により非常に有意義な時間を過ごすことが出来る研修会であります。

日頃、精神科医療に携っている職員の方が日々変化する現場への適応するための知識と技能を修得するにあたってこの学術教育研修会が果たす役割は、今さら申し上げるまでもございません。

関係者の皆様におかれましては、この研修会の意義をご理解頂き、多数の皆様が参加されますようよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人日本精神科病院協会 日本精神科医学会
学会長 山崎 學



ご挨拶

■支部長挨拶

平素より当学会の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度、令和8年10月15日（木）～16日（金）に、茨城県つくば市において日本精神科医学会学術教育研修会「事務部門」が開催される運びとなりました。開催支部を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

精神科医療の現場では、医師、看護師をはじめ多職種の連携が欠かせません。その中でも事務部門は「病院の機能を継続し、医療の質を支える基盤」として、極めて重要な役割を担っています。診療報酬や各種届け出の適正化、法令・ガイドラインへの対応、情報管理、経営判断のためのデータ活用、そして患者さん・ご家族の安心につながる運用設計など、日々の実務が病院の安定運営と信頼の土台になります。

本研修会では、事務部門の皆様が抱える課題に向き合い、実務に直結する知識と考え方を共有することを目的としております。単なる情報共有にとどまらず、明日からの業務改善や組織の強化に結びつく学びとなるよう企画いたしました。ぜひ積極的にご参加いただき、皆様の職場で実践につながる成果をお持ち帰っていただきたいと願っております。

開催地のつくば市は、学園都市として多様な研究・教育が集積し、最先端の知とともに活気のある街です。都心からのアクセスも良好で、つくばらしい自然環境も身近に感じられます。研修の合間に、ぜひその魅力にも触れていただければ幸いです。

限られた時間ではありますが、参加される皆様の研修が実り多きものとなりますよう、準備を進めてまいりました。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

公益社団法人日本精神科病院協会 茨城県支部

支部長 松坂 尚

プログラム

第1日目 令和8年10月15日（木）

受付	09:30～10:30	
開講式	10:30～10:45	開講挨拶：日本精神科病院協会 茨城県支部 支部長 松坂 尚 学会長挨拶：日本精神科医学会 学会長 山崎 學
講演Ⅰ	10:45～11:45	講師：日本精神科病院協会 学会長 山崎 學 演題：「精神科医療を取り巻く環境の変化」 座長：日本精神科病院協会 茨城県支部 支部長 松坂 尚
昼食	12:00～13:00	
講演Ⅱ	13:15～14:15	講師：茨城県立こころの医療センター 院長 太刀川 弘和（予定） 演題：「今後の精神科医療について」
講演Ⅲ	14:30～15:30	講師：厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 担当者 演題：「今後の精神保健医療福祉行政について」
講演Ⅳ	15:45～16:45	講師：株式会社レスコ 代表取締役 藤川 佳應 演題：「医療情報システムのモダナイズによるホスピタルダイナミクス」 ～ AI 前提時代に、精神科病院の運営と事務はどう変わるか～
懇親会	17:30～19:30	

プログラム

第2日目 令和8年10月16日（金）

講 演 V	09：00～10：00	講師：株式会社メディヴァ 宮崎 響太郎 演題：「2026 年診療報酬改定後の、今後を見据えた 精神科病院の経営戦略」
講 演 VI	10：15～11：15	講師：能勢総合法律事務所 弁護士 能勢 章 演題：「孤立を防ぎ、離職を止める組織的なカスタマー ハラスメント対策について」
閉 講 式	11：20～11：40	受講証書・感謝状授与：日本精神科医学会 学会長 山崎 學 学会長挨拶：日本精神科医学会 学会長 山崎 學 閉 講 挨 拶：日本精神科病院協会 茨城県支部 支部長 松坂 尚



開催概要

開催日 令和8年10月15日(木)～16日(金)

会場 ホテル日航つくば
〒305-0031 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1

参加対象 精神科医療に関与している事務職員、等

定員 250名

受講料 ①日本精神科医学会会員(=日精協会員病院職員)
及び準会員……18,000円/人
②会員外……20,000円/人
○会員・会員外についてご不明な場合は、
日精協HPか御所属施設の事務ご担当者様にお問合せください。
○上記金額には初日(10月15日)の昼食料金も含まれております。
○入金後の受講料の返還はいたしません。受講申込者が欠席される場合は、代理の方のご参加は可能です。
○領収書は振込依頼書をもって代えさせていただきます。

懇親会費 12,000円/人

○入金後の懇親会費の返金はいたしません。参加申込者が欠席される場合、代理の方のご参加は可能です。

申 込 方 法 ①下記のリンク及び二次元コードからお申込みをお願いします。
本システムでは、参加登録および宿泊登録が可能です。
https://amarys-jtb.jp/nisseikyo_jimu2026/



- ②受講お申込み画面より、システムの案内に従って必要事項をご入力の上お申し込みください。
- ③申込後、振込のお手続きをお願いします。
- 送付されたご案内を確認の上、受講料及び懇親会参加の場合は会費を、宿泊お申込みの場合は宿泊費用を2週間以内にお振込みください。
- ④入金の確認ができた方へ入金確認のメールをお送りいたします。

お問い合わせ

事 務 局：日本精神科病院協会 茨城県支部

研修会事務局（担当：松坂）

〒303-0043

茨城県常総市内守谷町3770-7 医療法人仁愛会水海道厚生病院内

TEL：0297-27-0721

研修会運営：株式会社JTB 茨城南支店

宿泊施設のご案内

宿泊につきまして、JTBにてお手配が可能です。

ご希望の方は、6 ページのリンクまたは二次元コードよりお申し込みください。

宿泊プラン

- 宿泊設定日 < ホテル日航つくば >
2026 年 10 月 14 日（水）、15 日（木）の 2 日間
< ホテル JAL シティつくば >
2026 年 10 月 15 日（木）1 日間
※期間外の宿泊をご希望の場合には別途お問い合わせください
- 旅行代金 右記一覧をご参照ください
(お一人様一泊あたりの宿泊代金です。)
- 旅行代金に含まれるもの 宿泊代・サービス料・諸税
- 食事条件 1 泊朝食付き
- 設備 客室は洋室利用・全室バス・トイレ付きです。
- 最少催行人員 1 名様
- 添乗員 同行いたしません
- 宿泊プランの行程

日時	行程	食事条件	宿泊地
出発日	自宅または各地…（交通はお客様負担）…各宿泊施設	朝食× 昼食× 夕食×	つくば市内
(連泊日)	各宿泊施設…（交通はお客様負担）…各宿泊施設	朝食○ 昼食× 夕食×	つくば市内
帰着日	各宿泊施設…（交通はお客様負担）…自宅または各地	朝食○ 昼食× 夕食×	

※各ホテル・部屋タイプは先着順にて満室になり次第、受付を締め切らせていただきます。
なお、満室となったホテルや部屋タイプは WEB 上選択が出来なくなりますので、予めご了承ください。

※宿泊プランは、株式会社 JTB 茨城南支店が企画・実施する募集型企画旅行です。

ホテル一覧

	ホテル名	部屋タイプ	ご旅行代金 お一人様一泊当たり(税込)	備考
①	ホテル日航つくば 〒305-0031 茨城県つくば市吾妻 1-1364-1 029-852-1112	シングル	¥14,800	TXつくば駅 より 徒歩1分程度
		スタンダードツイン (1名利用)	¥19,800	
		ダブル(1名利用)	¥19,800	
②	ホテルJALシティつくば 〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2-20-1 029-860-7700	シングル	¥13,200	TXつくば駅 より 徒歩10分程度



変更・取消について

申込内容に変更・取消が生じた場合は、お申込みサイトにログインの上、変更・取消操作を行ってください。

お客様のご都合による取消の場合は、下記取消料がかかります。予めご了承ください。ただし、締切日以降は下記お問い合わせ先までメールにてご連絡ください。お電話での変更や取消はいたしかねます。

受講料・懇親会費は株式会社 JTB にて事務局様に代わり収受をしております。

■宿泊代金（募集型企画旅行契約）

取消日	21 日前まで	20 日前から 8 日前まで	7 日前から 2 日前まで	前日	当日	旅行開始後 または 無連絡不参加
宿泊	無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

■大会参加費・懇親会費（代行収受）

ご入金後のご返金はいたしません。ご了承ください。

大会参加費・懇親会費	代金の 100%
------------	----------

お問い合わせ先（宿泊 - 募集型企画旅行契約 -）

【お問合せ先】

株式会社 JTB 茨城南支店

担当：中西・山藤（さんどう）

住所：茨城県つくば市竹園2-2-4
第2・ISSEIビル302

TEL：029 - 860 - 2872

営業時間：月～金曜日 9:30～17:30
（土曜・日曜・祝祭日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：小澤 昌哉

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 茨城南支店

観光庁長官登録旅行業第64号

（一社）日本旅行業協会正会員

住所：茨城県つくば市竹園2-2-4
第2・ISSEIビル302



ボンド保証会員
一般社団法人 日本旅行業協会正会員



**旅行業公正取引
協議会 会員**

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行条件書（国内募集型企画旅行）

＜旅行条件(要約)＞ 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をご確認の上お申してください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB茨城南支店（茨城県つくば市竹園2-2-4観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

1. 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
2. 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
3. 申込金：旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

1. 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金、及び消費税等諸税。
 2. 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 3. パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
- (2) 空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
- (7) 現地オプションツアー代金

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円　・入院見舞金：2～20万円　・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

・個人情報の取扱について

1. 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
2. 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
3. その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒105-7131 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2026年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



筑波山 提供つくば市



公益社団法人 日本精神科病院協会 日本精神科医学会